

郷土芸能を後世に末永く伝える
新城郷土芸能囃子曲持保存会



▲ 練習会場の新城神社

新城郷土芸能囃子曲持(はやしきょくもち)保存会(以降「保存会」と略します)は、会員25名:平成28年12月7日現在、週2回(火曜日・土曜日)新城神社で練習を続けています。

明治初期からあった囃子や曲持ですが、これまで囃子は神事・祭事等に欠く事のできない庶民芸能として伝習され、曲持は、神社の遷宮や祭礼、仏閣の落慶式、民家の上棟式等、人の多く集まる所で行われてきました。

1973(昭和48)年、新城小学校創立20周年の記念式典の際合同で公演してみたところ、囃子の音と曲持のエネルギーがよくなりました。それぞれに長い歴史があり、大切に受け継がれてきた郷土芸能を後世に末永く伝え、より強固なものにしようと、この保存会が結成されました。1977(昭和52)年には、「かながわ民俗芸能50選」に選定され、1978(昭和53)年には、「市重要習俗技芸」に指定されています。

曲持は、時代の移り変わりとともに、枡や一斗桶、長柄、脚立、箱等の道具を用いて米俵を投げ合う技から、さらに改良を重ね、梯子を使った御所車の蔵入れや、腹餅等の荒技も取り入れ、今日に至っています。

現在は神社の祭礼、正月の獅子舞、県・市の行事等の出演、発表会、福祉施設の訪問等、地域に密着した活動を続けています。

年間の主な活動としては、

- ① 毎年10月第1日曜日、新城神社の秋季例大祭(れいたいさい)で20時から演芸会のラスト公演
- ② 正月2日・3日、9時から夕方まで、悪魔払いの獅子舞が200軒弱の家を訪問
- ③ 毎年3月に行われる川崎市民俗芸能発表会で公演(今年度は、第39回で平成29年3月5日に多摩市民館で開催)
- ④ 地域施設等へ表敬訪問(養護学校・老人会・幼稚園等)
- ⑤ 新城小学校で3年生社会科の出前授業(公演と体験:今年度は、12月20日に実施)・新城小学校で年間を通して「郷土芸能クラブ」で曲持とお囃子の指導
- ⑥ 年に5~6回、出演者の調整のできる範囲で、祝い事や各種団体の周年行事での出演依頼に対応、等です。



▲ 川崎市民俗芸能発表会

会長の矢嶋一義さんに保存会の活動や歴史について伺いました。

「演技を観てもらうことが一番励みになっている」「発表の機会があるため、厳しい練習にも耐えることができる」「祭礼や公演時に、知人や観衆から『かけ声』があると、たいへん嬉しくなる」「練習後はその場で一杯飲みながら、練習の反省や情報交換をしながら、次回以降の練習内容の予定や出演依頼への調整等を行っている」。課題としては、「保存会の維持・推進のためには、若手の継承が大事、まずは興味を持ってもらうところから始めている」「昨年10月の新城神社の例大祭では、新城小学校で指導している子どもたちが曲持を披露しました。将来、囃子や曲持の後継者候補として期待している」等、話してくださいました。



▲ 矢嶋 一義さん



▲ 40周年記念誌



▲ 箱抜き

保存会の40周年記念誌、「伝統芸能40年の歩み『しんじょう』」(2013(平成25).6.1発行)には、1973(昭和48)年から現在までの記録と写真が豊富に掲載されています。特に、曲持の演技では、たくさんの技に名前がついていることが分かりました。

曲持の道具(農耕生活に根ざした道具の数々)や囃子で使う諸道具(朱塗獅子頭・神楽面・楽器等)の写真から、道具を揃えたり、修理をしたりしてきた保存会のみなさんの努力は、計り知れません。

曲持にとって俵はとても大事な道具で、俵がないと何もできません。俵は日々の練習の中で激しく使われるために傷みがとても早く、そのため毎年新しく作り替えています。俵作りの技能を継承していくことも保存会の大切な仕事のひとつで、稲藁の調達から、菰(こも)や俵(四斗俵・飾り俵・曲俵)の作り方、縄の結び方等大先輩から教わっています。俵の他に最近は桶屋がなくなっており、一斗桶や長柄等を修理してくれるところを探すのが難しくなっているそうです。



▲ 御所車の蔵入れ

